

第6章 計画の推進に向けて

6-1 計画の推進

6-2 計画の進行管理

6-1 計画の推進

(1) 協働・連携による推進

本市では、協働のまちづくりを進めており、今後の少子高齢化や社会経済情勢の変動、多様化する市民ニーズなどに対応する都市づくりを進めるためには、市民、自治会、NPO、ボランティア・市民活動団体、企業、大学、行政等が連携し、協働の取組を進める必要があります。

本市の行政による取組においても、国や北海道、各関係機関などと連携するとともに、近隣自治体との広域的な連携により、効率的で効果的な都市づくりを推進します。

また、本計画による都市づくりに関連する分野は多岐にわたることから、庁内においても、関係部局との連携や情報共有に努めます。

(2) 推進方法

本計画は、土地利用や都市施設、都市環境などの都市づくりの指針となるものであり、その方向性を踏まえた都市づくりに関する施策、関連する個別計画や事業等を推進することで、将来都市像の実現を目指します。

都市計画においては、社会経済情勢等の変動や市民ニーズ、都市づくりの進捗状況などを踏まえ、適切に都市計画決定や変更を行います。

また、都市計画の決定や変更手続きに当たっては、市民へ広く周知し透明性を確保するとともに、地域住民等が主体となる都市計画提案制度の適切な運用など、住民参加による都市づくりの取組を進めます。

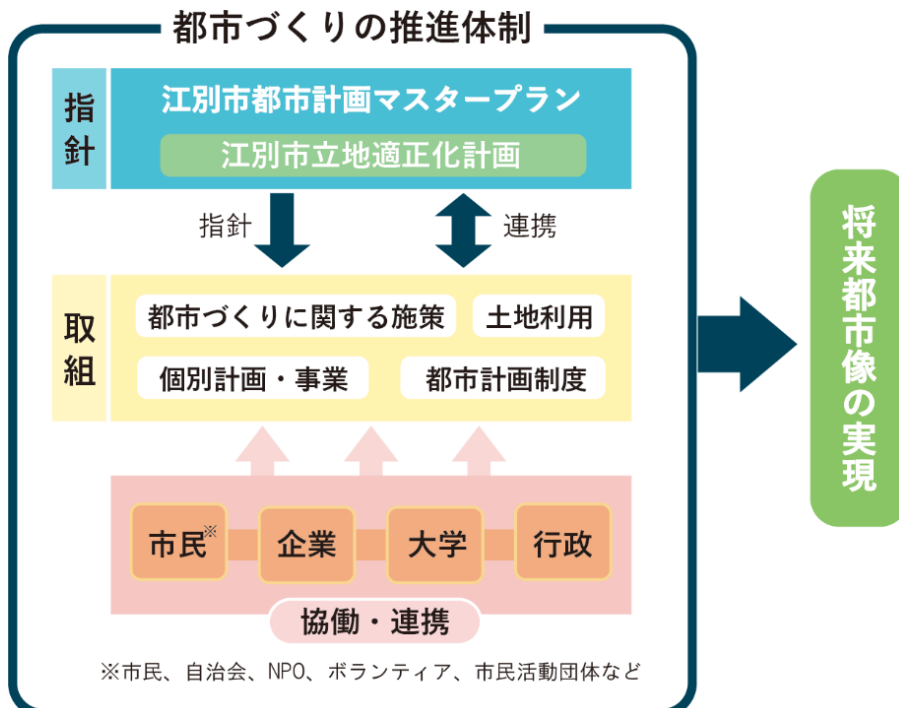


図 6-1 都市計画マスタープランの推進体制



6-2 計画の進行管理

(1) 計画の検証

本計画の進行管理は、総合計画と個別計画に基づく「施策展開方針」の取組に対し、PDCAサイクルによって、毎年、検証を行うこととし、関連する個別計画や事業においても、行政評価システムを活用した検証により、効果的な事業等の推進に努めます。

また、本計画の一部とされる立地適正化計画においては、本計画におけるコンパクトなまちづくりの実践を担う計画として、概ね5年を目途に検証を行います。

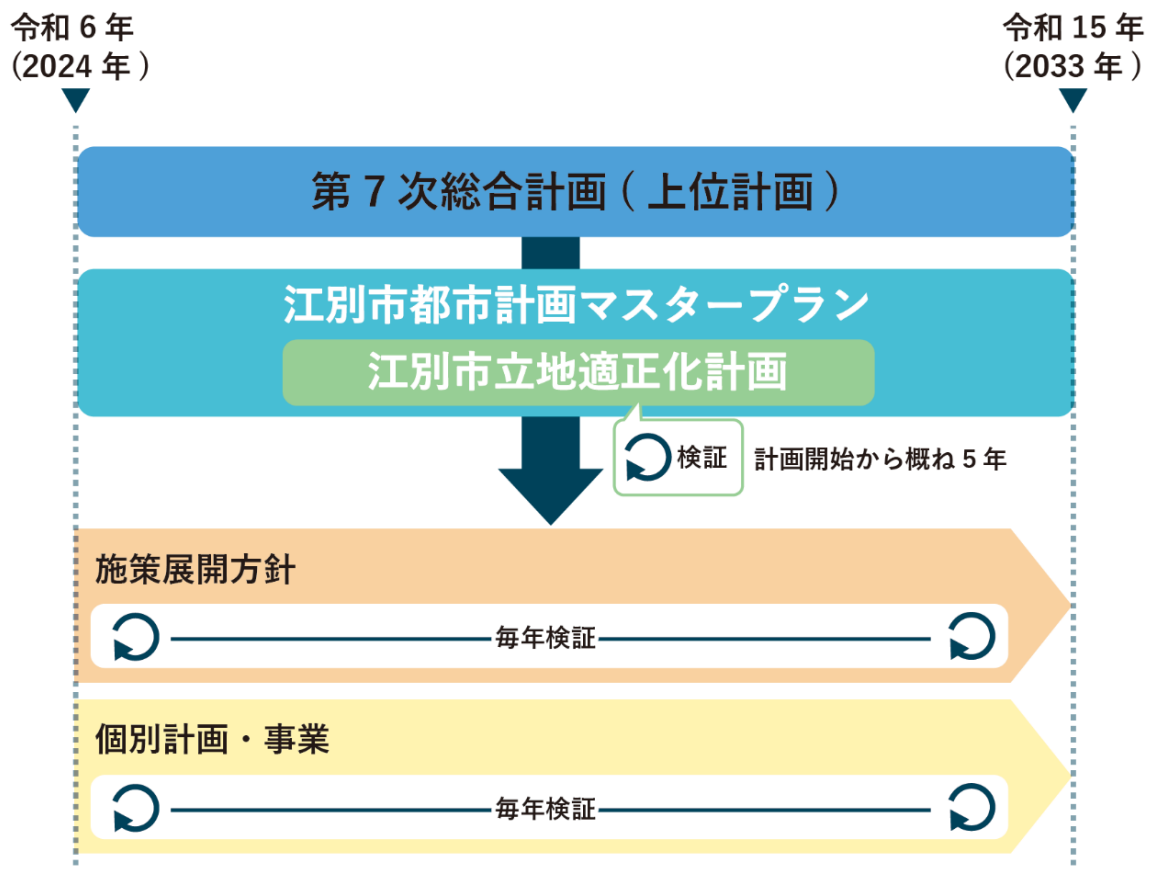


図 6-2 取組進捗状況の検証

(2) 計画の見直し

本計画の推進にあたり、上位計画である「第7次総合計画」や「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定や社会経済情勢をはじめとした環境変化、関連する個別計画や事業の方向性など、本計画の都市づくりに与える影響等を踏まえ、必要に応じて本計画の部分的な見直しを行うことで、柔軟で持続性の高い都市づくりの計画とします。

